様式第１号（第７条関係）

　　年　　月　　日

補助金交付申請書

川　西　市　長　あて

住所又は所在地

団体名

代表者職名

代表者名

補助金の交付を受けたいので、川西市防犯カメラ設置事業補助金交付要綱第７条の規定により、次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 補助金の名称 | 川西市防犯カメラ設置事業補助金 |
| 設置予定場所 |  |
| 着工予定日 | 　　　年　　月　　日 |
| 稼働開始予定日 | 　　　年　　月　　日 |
| （更新による設置の場合）前回の交付決定日 | （県補助金）※年　月　日 | （市補助金）※年　月　日 | 補助金の交付は受けていない |
| 交付申請額 | 　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　円 |
| 添付書類 | 交付要綱のとおり |

※県又は市が過去に補助した同一箇所に設置する場合は、前回の交付決定日から５年が経過していることが条件です。

様式第２号（第７条関係）

防犯カメラ設置計画書

防犯カメラ１箇所につき１枚提出してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 設置団体 |  |
| 管理責任者 |  | 連絡先 | 電　話　ＦＡＸ　 |
| 設置目的 |  |
| 設置場所 |  |
| 設置する場所の所有者 |  |
| 設備の概要 | カメラ□レコーダー接続型□レコーダー一体型（レコーダー一体型も下記にレコーダーの仕様を記載すること） | 台 | □撮影画素数が38万画素以上□カラーでの撮影機能あり□作動時間が1日24時間□夜間撮影機能あり□防雨機能あり |
| レコーダー | 台 | □記録時間が1日24時間及び7日間以上□1秒間の記録コマ数：4FPS以上□記録画素数が38万画素以上□外部記録媒体への画像記録機能あり□記録画像の情報流出防止措置あり |
| 防犯カメラの設置を明示するための表示 | 枚 | サイズ：縦（　　）cm、横（　）cm種別：□プレート　□シール　　　□その他（　　　　　　　　　）表記：□「防犯カメラ設置」等□ 設置団体名 |
| 警察署への相談（新規設置のみ） | □防犯カメラ設置にあたり、川西警察との協議を行った。 |

様式第３号（第７条関係）

収支予算書

１　収入の部

（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　　目 | 予　算　額 | 摘　　要 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 計 |  |  |

２　支出の部

（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科　　目 | 予　算　額 | 摘　　要 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 計 |  |  |

※収支の計はそれぞれ一致すること。

※合計額は税込額を記入すること。

様式第４号（第７条関係）

地域合意書及び維持管理等誓約書

　下記の防犯カメラは、〔　　　　〕の合意に基づき設置するものです。

　また、川西市防犯カメラ設置事業補助金交付要綱及び防犯カメラ等管理運用規程を遵守し、適正に設置、維持管理及び運用を行います。

　　年月日

住所又は所在地

団体名

代表者職名

代表者名（署名）

記

＜防犯カメラ 設置箇所＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 所在地 | 台数 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

以下のとおり申請額を算出し、**合計金額**を記入してください。

●補助対象経費から県補助金額を差し引いた額の1/2（不採択箇所については対象経費の1/2）が

８万円以上の場合・・・８０，０００円

８万円以下の場合・・・県補助金交付後の対象経費の1/2

（千円未満切り捨て、上限８０，０００円）

以下のとおり申請額を算出し、**合計金額**を記入してください。

●補助対象経費から県補助金額を差し引いた額の1/2（不採択箇所については対象経費の1/2）が

８万円以上の場合・・・８０，０００円

８万円以下の場合・・・県補助金交付後の対象経費の1/2

（千円未満切り捨て、上限８０，０００円）

以下のとおり申請額を算出し、**合計金額**を記入してください。

●補助対象経費から県補助金額を差し引いた額の1/2（不採択箇所については対象経費の1/2）が

８万円以上の場合・・・８０，０００円

８万円以下の場合・・・県補助金交付後の対象経費の1/2

（千円未満切り捨て、上限８０，０００円）

以下のとおり申請額を算出し、**合計金額**を記入してください。

●補助対象経費から県補助金額を差し引いた額の1/2（不採択箇所については対象経費の1/2）が

８万円以上の場合・・・８０，０００円

８万円以下の場合・・・県補助金交付後の対象経費の1/2

（千円未満切り捨て、上限８０，０００円）